

# 特記仕様書

## 1 業務の名称

令和8年度 中央区中地域公園定期維持管理業務その2

## 2 留意点等

対象公園	工種	留意点
新川緑地、東ふれあい公園、野口公園、馬込川公園（東地区）、東部やすらぎ公園、四ツ池公園	芝刈、除草	○実施時期 ・1回目を浜松まつり前、以後は6、7、8、10（又は11）月に実施すること。
新川緑地	基本清掃、特別清掃、便所清掃1	○実施時期 ・浜松まつりの前後を含めた5月2～6日の5日間連続して実施すること。
	生垣剪定	○施工時期 ・原則、花後から入梅前とすること。
東ふれあい公園	低木刈込	○対象区域 ・委託者との協議により決定すること。 ○施工時期 ・原則、花後から入梅前とすること。
早出蒲北公園	除草	○実施時期 ・地域の試合（子供会・ソフトボール大会等）日程に可能な範囲で配慮すること。その時期については、事前に委託者に確認すること。
四ツ池公園	生垣剪定	○施工時期 ・原則、花後から入梅前とすること。
	低木刈込	○対象区域 ・委託者との協議により決定すること。 ○施工時期 ・原則、花後から入梅前とすること。